

事 務 連 絡

令和 5 年 1 月 31 日

保 険 医 療 機 関
保 険 薬 局
御中

山梨県国民健康保険団体連合会

(公 印 省 略)

オンライン請求医療機関等における返戻再請求のオンライン化に伴う
「紙媒体のみで返戻されるレセプト」の判別方法の周知等について

本会の事業運営につきましては、平素から格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、オンライン請求医療機関等における返戻再請求のオンライン化については、厚生労働省通知（令和4年9月30日付け保連発0930 第1号及び令和4年10月26日付け事務連絡）により、令和5年4月から紙媒体のみで返戻されたレセプトを除きオンラインによるものとする事が示されております。

つきましては、別添リーフレットの内容をご確認のうえ、ご請求いただきますようお願い申し上げます。

なお、本件につきましては、本会 HP (<https://www.ymnkokuho.or.jp>) へも掲載しておりますことを併せて申し添えます。